

お客さま各位

半田信用金庫

65歳以上のお客様によるキャッシュカード振込機能の一部利用制限について（特殊詐欺防止対策）

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、特殊詐欺の被害が多発しています。特に、キャッシュカードによる振り込みに不慣れな高齢者のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しています。

当金庫では、このような被害を防止するため、下記のとおり、2019年5月よりキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施させていただいております。

お客さまの大切な預金をお守りするための対応ですので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまはキャッシュカードによる振り込みができなくなります（振込限度額を「0円」とさせていただきます）。

なお、キャッシュカードによる預入れや引出しは従来どおり可能です。

(1) 対象となるお客さま

65歳以上、かつ、3年以上キャッシュカードによる振り込みをされていない口座のお客さま

(2) 対応開始日

2019年5月20日（月）より

(3) 上記の対象のお客さまがキャッシュカードによる振り込みを希望される場合 平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。

ご本人確認の上、「振込限度額設定依頼書」（※注）をご提出いただくことで、キャッシュカードによる振り込みを可能とさせていただきます。

※注 依頼書を一度ご提出いただいた後は、振込取引を行わない場合でも振込限度額は変わりません。

<お問い合わせ先>

電話番号：0120-13-8040（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時から午後5時40分

